

国産飼料の生産・利用拡大のうち草地難防除雑草駆除技術等実証のうち草地難防除雑草駆除技術実証の事業細目及び具体的な手続等について

本要領第 2 の 3 の畜産局長が別に定める各事業の細目及び具体的な手続等は、次のとおりとする。

## 第 1 定義

本事業における用語については、次のとおりとする。

- (1) 「農業者団体」とは、次のいずれかの法人又は団体をいう。
  - ① 農業協同組合
  - ② 農業協同組合連合会
  - ③ 公社（地方公共団体が出資している法人をいう。以下同じ。）
  - ④ 農事組合法人（農業協同組合法（昭和 22 年法律第 132 号）に定める農事組合法人をいう。以下同じ。）
  - ⑤ 農事組合法人以外の農地所有適格法人（農地法（昭和 27 年法律第 229 号）第 2 条第 3 項に規定する農地所有適格法人をいう。以下同じ。）
  - ⑥ 特定農業団体（農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 23 条第 4 項に規定する特定農業団体をいう。）
  - ⑦ 農業者の組織する団体（代表者の定めがあり、かつ、組織及び運営についての規約の定めがあるものをいう。）
  - ⑧ 事業実施主体が特に必要と認める団体であって、農林水産省畜産局長（以下「畜産局長」という。）が別に定める要件を満たすもの
- (2) 「TMR センター」とは、TMR（Total Mixed Ration の略称。牛が必要となる全ての栄養素をバランスよく含んだ飼料をいう。）の生産・供給を行う次のいずれかの法人又は団体をいう。
  - ① 農業協同組合
  - ② 農業協同組合連合会
  - ③ 農事組合法人
  - ④ 農事組合法人以外の農地所有適格法人
  - ⑤ 農業協同組合又は農業協同組合連合会が株主となっている株式会社であって、農業協同組合、農業協同組合連合会、地方公共団体又は独立行政法人農畜産業振興機構が有する議決権の合計がその会社の総株主の議決権の過半数であるもの
  - ⑥ 農業を営む個人が株主又は社員となっている株式会社又は持分会社（会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 575 条第 1 項に規定する持分会社をいう。）であって、次の全ての要件を満たすもの
    - ア 農業を主たる事業として営んでいること。
    - イ 株式会社にあつては、株主の総数が 50 人以下であり公開会社（会社法第 2 条第 5 号に規定する公開会社をいう。）でないこと、かつ、農業を営む個人及び

法人がその総株主の議決権の過半数を有していること。

ウ 持分会社にあっては、農業を営む個人が業務を執行する社員の数の過半を占めること。

⑦ 事業実施主体が特に必要と認める団体

(3) 「事業参加者」とは、次の①及び②のうち、第2の1の(1)の取組については①の者を、第2の1の(2)の取組については②の者をいう。

① 農業者団体又は当該団体を構成する個々の肉用牛若しくは酪農経営を行う農業者等

② TMRセンターの構成員である個々の農業者等

(4) 「高位生産草地」とは、高品質かつ高収量な生産性の高い草地をいう。

(5) 「難防除雑草」とは、有毒であること、家畜の嗜好性が極端に低いことその他の理由により飼料作物の収量又は品質に悪影響を及ぼし、かつ、耕起や除草剤散布といった単一の手法での防除が困難な植物であって、畜産局長が別に定めるものをいう。

(6) 「飼料生産基盤強化計画」とは、草地難防除雑草駆除対策を行う地区の概要や事業実施内容について農業者団体又はTMRセンター(以下「農業者団体等」という。)が策定する計画をいう。

(7) 「難防除雑草駆除計画」とは、難防除雑草駆除対策を実施するに当たり、難防除雑草の繁茂状況やその駆除、TMRセンターにおける難防除雑草の侵入・拡大防止等のための具体的な対策について農業者団体等が策定する計画をいう。

## 第2 事業内容等

1 本事業は、交付等要綱別表1に定める事業実施主体が行う次の(1)及び(2)の取組に対し助成し、補助対象基準及び補助率は別表のとおりとする。

(1) 難防除雑草駆除技術の実証

① 難防除雑草駆除計画の策定及び対策の活用・普及

農業者団体が行う難防除雑草駆除計画の策定並びに③の取組に関連して行うほ場展示のための看板設置、牧草の収量等のデータ収集及び対策の普及のための会議・研修会開催等に対する助成

② 調査分析

農業者団体が③の取組を実施するために行う土壌分析、飼料分析、堆肥分析及び地域の概況調査に対する助成

③ 高位生産草地への転換

農業者団体が難防除雑草駆除計画及び調査分析に基づき行う土壌の改善及び優良品種等の導入による高位生産草地への転換に係る次に掲げる取組に対する助成  
ア 除草剤等の新たな組合せにより高位生産草地へ転換する取組

イ 草地から一時的に他の作物に転換し、その後3年以内に高位生産草地へ転換する取組

ウ ア及びイ以外の雑草の駆除の効果が示された方法により高位生産草地へ転換する取組

④ 事業推進

①から③までの取組の円滑な推進に必要な取組

(2) TMR生産のための難防除雑草駆除

① 難防除雑草駆除計画の策定及び対策の活用・検証

農業者団体等が行う難防除雑草駆除計画の策定及び③の取組に関連して行う事業効果の検証のための会議・研修会開催等に対する助成

② 調査分析

農業者団体等が③の取組を実施するために行う土壌分析、飼料分析、堆肥分析及び地域の概況調査に対する助成

③ 高位生産草地への転換

農業者団体等が難防除雑草駆除計画及び調査分析に基づき行う土壌の改善及び優良品種等の導入による高位生産草地への転換に係る次に掲げる取組に対する助成

ア 除草剤等の新たな組合せにより高位生産草地へ転換する取組

イ 草地から一時的に他の作物に転換し、その後3年以内に高位生産草地へ転換する取組

ウ ア及びイ以外の雑草の駆除の効果が示された方法により高位生産草地へ転換する取組

④ 事業推進

①から③までの取組の円滑な推進に必要な取組

2 第1の(1)の⑧及び(2)の⑦の事業実施主体が特に必要と認める団体(以下「特認団体」という。)とは、次に掲げる民間団体の中から事業実施主体が選定した団体とする。

(1) 民間企業

(2) 企業組合

(3) 特定非営利活動法人

(4) 協議会等(代表者の定めがあり、組織及び運営についての規約の定めがあり、かつ、本事業の実施及び会計手続を適正に行うことができる体制を有しているものに限る。)

### 第3 事業の成果目標及び目標年度

交付等要綱第31の成果目標は、高位生産草地への転換対象草地における単位面積当たりの収量増加率を目標の指標とし、25%増以上の目標値を設定するものとする。また、目標年度は、事業完了年度から3年以内とする。

なお、目標値及び目標年度の設定に当たっては、原則として、農業者団体等が策定した難防除雑草駆除計画と整合を図るものとする。

### 第4 事業の実施基準

1 事業参加者等に係る実施基準

次に掲げる要件を全て満たしていることとする。

- (1) 事業参加者の戸数が3戸以上であること。
- (2) 事業参加者による高位生産草地への転換面積が、おおむね0.2ha（北海道にあっては1ha）以上であること。
- (3) 農業者団体等の合計転換面積が、おおむね1ha（北海道にあっては10ha）以上であること。

## 2 その他の実施基準

- (1) 難防除雑草駆除計画に位置付けることができる難防除雑草（メドウフォックステイル、ハルガヤ、ワルナスビ、ワラビ、アザミ類及び地域の実態に応じて事業実施主体が特に認める植物とする。なお、第2の1の(2)の取組を行う場合及び公共牧場活用和子牛等増産対策事業実施要綱（令和2年1月31日付け元生畜第1576号農林水産事務次官依命通知）に基づき事業を実施してきた地区（農業者団体等が一体的に事業を実施する地域的又は組織的な単位をいう。以下同じ。）が第2の1の(1)の取組を行う場合にあつては、前述の植物にシバムギ及びギシギシ類を加えることができるものとする。以下同じ。）の駆除の方法は、事業実施主体若しくは公的機関（これに準ずると事業実施主体が認める機関を含む。以下「公的機関等」という。）が認める方法又は地域での実証により雑草の駆除の効果が示された方法とする。
- (2) 本事業の対象とする草地は、次の①及び②の要件をいずれも満たすものとする。
  - ① 農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第8条第2項第1号に規定する農用地区域内にあること。
  - ② 当該草地のうち、雑草が混入し、病害虫が発生し、又は裸地化した部分の面積が3割以上を占め、かつ、難防除雑草が繁茂した部分の面積がメドウフォックステイル及びハルガヤについては5%以上、それ以外の難防除雑草については15%以上を占める、生産性の低い草地であること。
- (3) 調査分析のうち、土壌分析、飼料分析及び堆肥分析は、公的機関等により実施されるものとする。ただし、既に公的機関等が分析した結果を有している場合には、その分析結果を用いることができるものとする。また、調査分析の方法の詳細については、別添によるものとする。
- (4) 高位生産草地への転換は、難防除雑草駆除計画及び調査分析に基づく適正な土壌改良資材及び肥料の投入、耕起、砕土、整地、除草、優良品種の導入等により行うものとする。
- (5) 高位生産草地への転換に係る施工法については、早期かつ着実に難防除雑草を駆除するために完全更新法を基本とするが、転換する草地における難防除雑草の繁茂状況等によっては、簡易草地更新法（作溝、播種、施肥、鎮圧等を一工程で行う施工法を含む。）や不耕起播種法も認めるものとする。
- (6) 本事業で利用する牧草等の優良品種の種子は、原則として飼料作物優良品種種子利用促進要領（昭和50年4月21日付け50畜B第233号農林省畜産局長通知）第1の1に基づき都道府県知事が指定する奨励品種であつて、品質の証明を受けたもの（以下「奨励品種」という。）とする。ただし、奨励品種を利用しない場合には、都道府県試験場等の公的機関が奨励品種と同等の品質であると証明した品種の種子と

する。

- (7) 本事業で利用する農薬剤は、農薬取締法（昭和 23 年法律第 82 号）第 3 条第 9 項に基づき農薬の登録がなされているものとする。
- (8) 公共牧場については、農業者団体が当該公共牧場を管理運営しており、かつ、当該農業者団体が高位生産草地への転換を行う場合には、当該公共牧場として共同利用される公共草地を事業の対象とすることができる。この場合において、当該公共牧場の利用者が 3 戸以上であるときは、1 の（1）及び（2）の要件を満たすものとみなす。
- (9) TMR センターが所有権又はその他の使用及び収益を目的とする権利（以下「使用収益権」という。）を有する草地について、高位生産草地への転換を行う場合には、当該草地を事業の対象とすることができる。この場合において、当該 TMR センターから TMR の供給を受ける農業者が 3 戸以上であるときは、1 の（1）及び（2）の要件を満たすものとみなす。
- (10) 第 2 の 1 の（1）の取組を行う場合、本事業の実施による効果を周辺地域等へ普及させる取組として、事業実施主体は次のうち 1 つ以上、農業者団体等は看板設置によるほ場展示を行うほか、次のうち 1 つ以上を行うこととする。
- ① 事例発表や意見交換のための会議や現地研修会・シンポジウムの開催
  - ② 駆除対策や取組事例を掲載したパンフレット・マニュアル等の配布
  - ③ ホームページへの掲載等による駆除対策や取組事例の公表
- 上記①から③まで以外の取組であって、事業実施主体が実施する場合にあつては畜産局長が、農業者団体等が実施する場合にあつては事業実施主体が認めたものについては、これを実施することができる。
- (11) 第 2 の 1 の（2）の取組を行う場合、難防除雑草の侵入・拡大防止策の検討及び本事業の実施による効果を検証する取組として、事業実施主体は次のうち 1 つ以上、農業者団体等は事業効果に関する検討会議を開催するほか、次の②及び③のうち 1 つ以上を行うこととする。
- ① 事業効果に関する検討会議の開催
  - ② 難防除雑草駆除対策のための研修会の開催
  - ③ 優良事例集の作成とホームページへの掲載等
- 上記①から③まで以外の取組であって、事業実施主体が実施する場合にあつては畜産局長が、農業者団体等が実施する場合にあつては事業実施主体が認めたものについては、これを実施することができる。
- (12) 農業者団体等は、本事業により高位生産草地への転換や生産性の改善が行われた草地について、本事業の実施後 5 年以上の適切な管理・利用に努めるものとする。
- (13) 本要領第 7 の助成の対象となる経費について、助成の対象となる経費は、別紙 2-2-①別表に記載する本事業の内容に直接必要な経費であつて、本事業の対象として明確に区分することができ、かつ、証拠書類によって金額等を確認することができるものに限る。

なお、畜産生産力・生産体制強化対策事業補助金交付等要綱（令和 4 年 4 月 1 日付け 3 畜産第 1560 号農林水産事務次官依命通知）に基づき助成を受けている、又

は、助成を受けることになっている草地は、本事業の助成対象外とする。

## 第5 事業実施手続

### 1 事業実施主体の選定

事業実施主体の選定は、畜産局長が別に定める公募要領により行うものとする。

### 2 飼料生産基盤強化計画の作成等

- (1) 農業者団体等は、別紙2-2-①様式第1-1号により地区ごとに飼料生産基盤強化計画を作成し、事業実施主体に提出して、その承認を受けるものとする。
- (2) 本要領第3の1の事業実施計画は、別紙2-2-①様式第1-2号から第1-4号までにより作成するものとする。
- (3) 事業実施主体は、農業者団体等に特認団体を含める場合には、事業実施計画の提出の際に、別紙2-2-①様式第2-1号の特認団体協議書を付して、畜産局長の承認を受けるものとする。
- (4) 草地の造成や整備に係る補助事業を過去に実施した草地については、「草地開発事業等の受益地の転用に伴う補助金の返還措置要領の制定等について」（昭和49年5月10日付け49畜B第604号農林省畜産局長及び構造改善局長通知）の規定に準じ、当該補助事業の完了した年度の翌年度以降8年を経過しなければ、本事業を実施することができないものとする。

また、過去に草地生産性向上対策事業（畜産生産力・生産体制強化対策事業補助金交付等要綱（令和4年4月1日付け3畜産第1560号農林水産事務次官依命通知）別表1の4に掲げる事業をいう。）及び本事業により高位生産草地等への転換を実施した草地又はその他の補助事業により再生改良若しくは造成及び整備以外の生産性の向上に関する対策等を行った草地については、これらの事業の実施後5年を経過しなければ、本事業を実施することができないものとする。

ただし、適切な管理がなされていたにもかかわらず、気象条件等により草地が劣化したため事業を実施する必要がある、かつ、当初の目的を達成するために必要と事業実施主体が認める場合は、この限りではない。

### 3 難防除雑草駆除計画の策定等

- (1) 農業者団体等は、2の（1）に基づき事業実施主体の承認を受けた飼料生産基盤強化計画を踏まえて、草地難防除雑草駆除対策を実施する場合には、別紙2-2-①様式第1-5号により難防除雑草駆除計画を策定するものとする。

なお、平成30年度飼料生産基盤利活用促進緊急対策事業、令和元年度公共牧場活用和子牛等増産対策事業、令和2年度草地難防除雑草駆除技術等実証事業及び令和3年度草地難防除雑草駆除技術等実証事業において、本事業の事業実施年度を含む複数年度にわたる難防除雑草駆除計画を策定している場合には、当該計画をもって別紙2-2-①様式第1-5号による難防除雑草駆除計画を策定したものとみなすことができる。この場合において、第4の1の（1）から（3）までに掲げる要件を満たすものとみなす。

- (2) 農業者団体等は、難防除雑草駆除計画の策定に当たり、必要に応じ、地方公共団体、その指導機関、有識者等の意見を聴くものとする。

- (3) 難防除雑草駆除計画における草地難防除雑草駆除対策の実施期間は、原則として、3年間以内とする。

## 第6 事業実施状況の報告

交付等要綱第30により事業実施主体が行う本事業の達成状況の報告は、次に掲げるとおりとする。

- 1 農業者団体等は、別紙2-2-①様式第3-1号により、草地難防除雑草駆除対策の実施期間中は、毎年度、当該年度における事業の達成状況を、翌年度の1月末までに、難防除雑草駆除計画の写しを添付して事業実施主体に報告するものとする。
- 2 事業実施主体は、別紙2-2-①様式第3-2号により、毎年度、その事業実施年度における事業の達成状況を、事業実施年度の翌年度の2月末までに、畜産局長に報告するものとする。
- 3 事業実施主体は、農業者団体等からの報告を受けた内容について、必要に応じて農業者団体等に対して改善指導等を行うものとする。

## 第7 事業の評価

- 1 農業者団体等は、事業の成果について、別紙2-2-①様式第4-1号により、目標年度の翌年度8月末までに、事業実施主体に報告するものとする。
- 2 交付等要綱第31に規定する事業評価の報告は、別紙2-2-①様式第4-2号の成果報告書により事業実施主体自ら事業評価を行い、その結果を目標年度の翌年度9月末までに畜産局長に提出するものとする。

## 第8 事業の委託

- 1 事業実施主体は、必要に応じて本事業の一部を適当と認める者に委託することができる。この場合において、事業実施主体は、事業実施計画の提出の際に、別紙2-2-①様式第2-2号の事業委託協議書を付して、畜産局長の承認を受けるものとする。
- 2 農業者団体等は、必要に応じて本事業の一部を適当と認める者に委託することができる。この場合において、農業者団体等は、飼料生産基盤強化計画の承認申請の際に、事業実施主体の承認を受けるものとする。

## 第9 他の施策等との関連

交付等要綱第34第2項について、農業者団体等は、飼料生産基盤強化計画の提出に際し、全ての事業参加者から「畜産における「みどりのチェックシート」及び解説書について」（令和4年10月31日付け4畜産第1660号農林水産省畜産局企画課長通知）で定めたチェックシートを徴収・保管するものとし、事業実施主体が求めた場合には、これを提出するものとする。また、事業実施主体は、畜産局長が求めた場合には、これを提出するものとする。

## 第10 その他

この実施要領に定めるもののほか、この事業の実施につき必要な事項については、必

要に応じて農林水産省畜産局飼料課長が別に定めるものとする。



## 補助対象経費及び補助率について

区 分	補助対象基準	補助率
1 (1) 難防除雑草 駆除計画の 策定及び対 策の活用・ 普及	<p>① 難防除雑草駆除計画の策定に係る経費 本要領別表に掲げる助成対象経費のうち、当該取組に直接必要な「通信運搬費」、「印刷製本費」、「消耗品費」、「委員旅費」、「謝金」、「賃金」及び「雑役務費」</p> <p>② 難防除雑草駆除対策の活用・普及に係る経費 実施要領別表に掲げる助成対象経費のうち、当該取組に直接必要な「備品費」、「会場借料」、「通信運搬費」、「借上費」、「印刷製本費」、「資料購入費」、「消耗品費」、「データ収集・処理・分析費」、「講師旅費」、「謝金」、「賃金」及び「雑役務費」</p>	定額
1 (2) 調査分析	<p>① 土壌分析、飼料分析及び堆肥分析に係る経費 (試料の採取及び送付に要する経費を含む。)</p> <p>② 概況調査に係る経費 本要領別表に掲げる助成対象経費のうち、当該取組に直接必要な「委員旅費」、「謝金」及び「賃金」</p>	1 / 2 以内
1 (3) 高位生産草 地への転換	<p>高位生産草地への転換に係る経費 「施工費」、「種子費」、「肥料費」、「土壌改良資材費」、「除草剤費」及び「委託費」等 注1：本事業で利用する堆肥については、事業参加者が生産したもののほか、その近隣農家が生産したものも使用することができるものとする。 ただし、自己所有又は無償で譲り受けた堆肥は肥料費の対象としないものとする。 また、本事業で利用可能な堆肥は、有償・無償にかかわらず、次に掲げる要件を満たすものとする。 ① 公的機関等で事前に分析されたものであること。 ② 雑草種子の混入を防止する観点から、適正に発酵処理されたものであること。 注2：難防除雑草駆除計画に基づく牧草の優良</p>	1 / 2 以内 (ただし、10a当たりの補助額の上限は、17千円とする。なお、施工が完了する前において、自然災害による土壌流出その他のやむを得ない理由により再施工が必要と畜産局長が認める場合は、この限りでな

	<p>品種等の導入後に発生する難防除雑草に対して除草剤の散布等を実施する場合も、助成の対象とする。</p> <p>注3：一時的に他の作物に転換し、高位生産草地へ転換する方法を採用する場合には、当該他の作物（飼料作物を含む。以下同じ。）への転換及び当該他の作物から草地へ戻す経費を助成の対象とする。なお、永年性牧草以外の種子代及び他の作物へ転換後の当該他の作物の生産に係る経費は、助成の対象外とする。</p>	い。)
1 (4) 事業推進	<p>1 (1) から (3) までの取組の円滑な推進に必要な取組に要する経費</p> <p>本要領別表に掲げる助成対象経費のうち、当該取組に直接必要な経費</p>	定額
2 (1) 難防除雑草 駆除計画の 策定及び対 策の活用・ 検証	<p>① 難防除雑草駆除計画の策定に係る経費</p> <p>本要領別表に掲げる助成対象経費のうち、当該取組に直接必要な「通信運搬費」、「印刷製本費」、「消耗品費」、「委員旅費」、「謝金」、「賃金」及び「雑役務費」</p> <p>② 難防除雑草駆除対策の活用・検証に係る経費</p> <p>本要領別表に掲げる助成対象経費のうち、当該取組に直接必要な「備品費」、「会場借料」、「通信運搬費」、「借上費」、「印刷製本費」、「資料購入費」、「消耗品費」、「データ収集・処理・分析費」、「講師旅費」、「謝金」及び「雑役務費」</p>	定額
2 (2) 調査分析	<p>① 土壌分析、飼料分析及び堆肥分析に係る経費 (試料の採取及び送付に要する経費を含む。)</p> <p>② 概況調査に係る経費</p> <p>本要領別表に掲げる助成対象経費のうち、当該取組に直接必要な「委員旅費」、「謝金」及び「賃金」</p>	1 / 2 以内
2 (3) 高位生産草 地への転換	<p>高位生産草地への転換に係る経費</p> <p>「施工費」、「種子費」、「肥料費」、「土壌改良資材費」、「除草剤費」及び「委託費」等</p> <p>注：経費を計上するにあたっての留意事項は、1 (3) に準ずるものとする。</p>	1 / 2 以内 (ただし、10a当たりの補助額の上限は、17千円とする。なお、施工が完了する前におい

		て、自然災害による土壌流出その他のやむを得ない理由により再施工が必要と畜産局長が認める場合は、この限りでない。) )
2 (4) 事業推進	2 (1) から (3) までの取組の円滑な推進に必要な取組に要する経費 本要領別表に掲げる助成対象経費のうち、当該取組に直接必要な経費	定額

別紙 2 - 2 - ①様式第 1 - 1 号 (第 5 の 2 の (1) 関係)

番 号  
年 月 日

事業実施主体の長 殿

住 所  
団 体 名  
代表者氏名

○年度草地難防除雑草駆除技術実証事業の飼料生産基盤強化計画の  
(変更) 承認申請について

○年度において、草地難防除雑草駆除技術実証事業を実施したいので、飼料自給率向上総合緊急対策事業実施要領別紙 2 - 2 - ①第 5 の 2 の (1) に基づき、関係書類を添えて (変更) 承認申請する。

注：別添 1 から 4 までを添付すること。

別添1

草地難防除雑草駆除技術実証事業（〇〇地区）の地区概要について

1 取組内容

(1) 難防除雑草駆除技術の実証 ( )

(2) TMR生産のための難防除雑草駆除 ( )

注：(1)又は(2)のいずれかを選択し、( )内に○を記入すること。

2 地区の概要

(1) 農業者団体等の概要

地区名			
農業者団体等名称			
住所	〒 TEL ( ) - FAX ( ) -		
申請者 (代表者名)			
事業参加者数	戸	総転換面積	ha
総事業費	円	うち補助金	円

注1：飼料生産基盤強化計画を変更する場合には、変更前を括弧書で上段に、変更後を下段に二段併記すること（以下同じ。）。

注2：「総事業費」及び「うち補助金」欄には、難防除雑草駆除対策の活用・普及（又は検証）、調査分析、高位生産草地への転換に要する経費を含めて記載すること。

(2) TMRセンターの概要

組織名称			
住所			
TMR供給者数	戸	TMR製造量	t/年
自給飼料面積	牧草地 ha	とうもろこし等	ha

注：1の取組内容で「(2) TMR生産のための難防除雑草駆除」を選択した場合は記入すること。

### 3 事業参加者の概要

No.	氏名	転換面積 (ha)	事業費 (円)	補助金 (円)	調査分析			高位生産草地への転換						
					数量 (点)	事業費 (円)	補助金 (円)	転換内容	混入割合 (%)	難防除雑 草割合 (%)	難防除雑 草の草種	事業費 (円)	補助金 (円)	補助単価 (円/ha)
1														
2														
3														
合計														

注1：高位生産草地に転換するほ場ごとに氏名（農業者が使用収益権を有するほ場は農業者の氏名、TMRセンターが使用収益権を有するほ場はTMRセンターの名称）等を記入すること。

注2：「営農形態」欄には、参加者の営農形態について、酪農・肉用牛（繁殖・肥育）・複合・その他の別を記入すること。

注3：「調査分析」のうち「数量」欄には、土壌分析、飼料分析、堆肥分析及び概況調査の合計数量を記入すること。

注4：「高位生産草地への転換」のうち「転換内容」欄には、除草剤等の新たな組合せによる方法の場合には「除草剤」を、草地から一時的に他の作物に転換し3年以内に高位生産草地へ転換する方法の場合には「他作物」を、それ以外の方法の場合には「その他」をそれぞれ記入すること。

注5：「高位生産草地への転換」のうち「混入割合」欄には、転換予定ほ場の面積に対する雑草の混入、病虫害の発生又は裸地化の部分の合計面積割合を記入すること。

注6：「難防除雑草の草種」には、本要領別紙2-2-①の第4の2の（1）に掲げる難防除雑草のうち、高位生産草地への転換を行うほ場に繁茂している難防除雑草を記入すること。

注7：「高位生産草地への転換」のうち、補助単価について上限金額の例外を適用する場合は、事業参加者毎にその理由書（自然災害による土壌流出等のやむを得ない理由が分かる写真等を含む。）を添付すること。

別添2

草地難防除雑草駆除技術実証事業（〇〇地区）の実施内容について

1 対策の実施期間

令和 年 月 ～ 令和 年 月 （ 年間）

2 難防除雑草駆除計画の策定及び対策の活用・普及

注：交付等要綱別表2の3の（1）の①「難防除雑草駆除技術の実証」の取組を行う場合は記入すること。

(1) 全体概要

区分	主な取組内容	事業費 (円)	負担区分	
			補助金(円)	その他(円)
計画策定				
ほ場展示器具				
データ収集				
会議・研修会				
その他				
合計				

注：次のアからオまでに掲げる「効果を周辺地域等へ普及させる取組」のうち、アの取組を行う場合には「ほ場展示器具」欄に、イの取組を行う場合には「会議・研修会」欄に、ウからオまでのいずれかの取組を行う場合には「その他」欄にそれぞれ内容や費用を記入すること。ただし、アについては必須とし、加えてイからオのうち1つ以上に必ず取り組むこと。

ア：看板設置によるほ場展示

イ：事例発表や意見交換のための会議や現地研修会・シンポジウムの開催

ウ：駆除対策や取組事例を記載したパンフレット・マニュアル等の配布

エ：ホームページへの記載等による駆除対策や取組事例の公表

オ：その他（主な取組内容欄に具体的に記載）

(2) 難防除雑草駆除計画の概要

注1：問題となっている難防除雑草（草種）、その繁茂状況（被度）、その駆除対策の概要等について記入すること。

注2：難防除雑草として、メドウフォックステイル、ハルガヤ、ワルナスビ、ワラビ、アザミ類以外の植物を対象とする場合には、その理由を記入すること。

注3：難防除雑草の駆除方法を記載するとともに、公的機関等が認めた方法以外の方法で行う場合には、その効果に関するデータを添付すること。

③具体的な取組予定

年数	内 容	
	対策の活用・普及	高位生産草地への転換
〇〇年		
〇〇年		
〇〇年		

注：各年において実施する計画内容の詳細（計画策定、普及対策（研修会等）、施工（耕起、除草剤散布等））をその実施時期とともに記入すること。

3 難防除雑草駆除計画の策定及び対策の活用・検証

注：交付等要綱別表2の3の（1）の②「TMR生産のための難防除雑草駆除」の取組を行う場合は記入すること。

（1）全体概要

区分	主な取組内容	事業費 (円)	負担区分	
			補助金(円)	その他(円)
計画策定				
会議・研修会				
その他				
合計				

注：次のアからエまでに掲げる「効果を検証する取組」のうち、ア及びイの取組を行う場合には「会議・研修会」欄に、ウ及びエの取組を行う場合には「その他」欄にそれぞれ内容や費用を記入すること。ただし、アについては必須とし、必要に応じてイからエのうち1つ以上を選択し取り組むこと。

ア：事業効果に関する検討会議の開催

イ：難防除雑草駆除対策のための研修会の開催

ウ：優良事例集の作成とホームページへの掲載等

エ：その他（主な取組内容欄に具体的に記載）

（2）難防除雑草駆除計画の概要

--

注1：問題となっている難防除雑草（草種）、その繁茂状況（被度）、その駆除対策の概要等について記入すること。

注2：難防除雑草として、メドウフォックステイル、ハルガヤ、ワルナスビ、ワラビ、アザミ類、シバムギ、ギシギシ類以外の植物を対象とする場合には、その理由を記入すること。

注3：難防除雑草の駆除方法を記載するとともに、公的機関等が認めた方法以外の方法で行う場合には、その効果に関するデータを添付すること。



③具体的な取組予定

年数	内 容	
	対策の活用・検証	高位生産草地への転換
〇〇年		
〇〇年		
〇〇年		

注：各年において実施する計画内容の詳細（計画策定、効果検証（検討会議等）、施工（耕起、除草剤散布等））をその実施時期とともに記入すること。

4 調査分析

区 分	数 量 (点)	事 業 費 (円)	負 担 区 分	
			補助金 (円)	その他 (円)
土壌分析				
飼料分析				
堆肥分析				
概況調査				
合 計				

5 高位生産草地への転換について

(1) 取組の概要

区 分	面 積 (ha)	事 業 費 (円)	負 担 区 分	
			補助金 (円)	その他 (円)
① 除草剤				
② 他作物				
③ その他				
合 計				

注：転換の方法について、除草剤等の新たな組合せによる方法の場合には①に、草地から一時的に他の作物に転換し3年以内に高位生産草地へ転換する方法の場合には②に、それ以外の方法の場合には③に、それぞれ分けて記入すること。

(2) 転換対象草地における単位面積当たりの収量

転換前 (kg/10a)	転換後 (目標※) (kg/10a)	目標年度	増加率 (%)	(参考) 地域の平均収量
				転換前 ( ) 転換後 ( )

注：目標年度は事業完了年度から3年以内とする。

※事業達成状況報告書においては目標達成状況を記入すること。

6 その他協議が必要な事項について

(1) みどりのチェックシートの実践

- ・全ての事業参加者から「みどりのチェックシート」を徴収し、その内容を確認した場合は、右の口に✓を記入

(2) 公的機関に準ずる機関

(注)

第4の2の(3)に基づき、公的機関に準ずる機関が行った調査分析の結果を本事業の調査分析の結果とする場合には、当該機関が公的機関に準ずることを証明するため、その代表者及び住所等を記述し、当該機関の概要や実績等が分かる書類を添付すること。

(3) その他留意事項

(注)

草地転換実施前の分析を行わない場合や事業で堆肥を用いない場合又は土壌改良に必要な土壌改良資材等を数年に分割して施用する場合は、その理由及び計画を記述すること。

過去に実施した事業から必要な年数が経過していないにもかかわらず、第5の1の(4)に基づき、本事業の実施が必要な場合は、その理由を記述すること。

7 その他必要な書類等について

事業参加者ごとに次の書類等を添付すること。

- ①農家の位置図
- ②転換地の計画平面図
- ③みどりのチェックシート

※ ③は事業実施主体からの求めに応じて提出すること。

別添3 調査分析の詳細

(1) 転換前

通し No.	No.	氏名	数量 (点)	事業費 (円)	補助金 (円)	左の積算基礎															
						土壌分析				飼料分析				堆肥分析				概況調査			
						単価 (円)	数量 (点)	事業費 (円)	補助金 (円)	単価 (円)	数量 (点)	事業費 (円)	補助金 (円)	単価 (円)	数量 (点)	事業費 (円)	補助金 (円)	単価 (円)	数量 (点)	事業費 (円)	補助金 (円)
1																					
2																					
3																					
合計																					

(2) 転換後

通し No.	No.	氏名	数量 (点)	事業費 (円)	補助金 (円)	左の積算基礎															
						土壌分析				飼料分析				堆肥分析				概況調査			
						単価 (円)	数量 (点)	事業費 (円)	補助金 (円)	単価 (円)	数量 (点)	事業費 (円)	補助金 (円)	単価 (円)	数量 (点)	事業費 (円)	補助金 (円)	単価 (円)	数量 (点)	事業費 (円)	補助金 (円)
1																					
2																					
3																					
合計																					

注1：(1)、(2)ともに、実施予定のない参加者の分については省略しても良い。

注2：(1)、(2)ともに、「No.」及び「氏名」欄については、別添1の3の事業参加者の概要に記入した内容と同一のものを記入すること。

別添4 転換の詳細

(1) 転換圃場の状況、転換費用の積算

通し No.	No.	氏名	単収(kg/10a)			難防除雑草・裸地化等混入面積の割合(%)					転換 面積 (ha)	転換 内容	事業費 (円)	補助金 (円)	左の積算基礎(円)												
			転換前	転換後 (目標)	増加率 (%)	難防除 雑草	その他 の雑草	裸地化	病虫害 他	合計					施工 費	種子 費	肥料 費	土改 材費	除草 剤費	委託 費	その 他						
1																											
						難防除雑草の状況																					
2																											
						難防除雑草の状況																					
3																											
						難防除雑草の状況																					
小計(除草剤)												除草剤															
小計(他作物)												他作物															
小計(その他)												その他															
合計																											

注1: 「No.」及び「氏名」欄には、別添1の3の事業参加者の概要に記入した内容と同一のものを記入すること。(以下同じ。)

注2: 「その他雑草」欄には、難防除雑草以外の雑草の割合を記入すること。

注3: 「難防除雑草の状況」には、難防除雑草の草種及び草種ごとの面積割合を記入すること。

(2) 転換に係る資材等

通し No.	No.	氏名	転換面積 (ha)	転換内容	他作物の内容	資材の詳細				
						種子	肥料	土壌改良資材	除草剤	その他
1										
2										
3										

注1：「他作物の内容」欄には、草地から一時的に他の作物に転換し3年以内に高位生産草地へ転換する方法の場合の他の作物名を記入すること。

注2：「種子」欄には、草種（品種）及び10a当たりの播種量を記入すること。

注3：「肥料」、「土壌改良資材」、「除草剤」及び「その他」欄には、種類及び10a当たりの使用量を記入すること。

○年度草地難防除雑草駆除技術実証事業 事業実施計画

1 総括表

事業内容	事業費	負担区分		備考
		国庫補助金	事業実施主体	
1 難防除雑草駆除技術の実証 (1) 難防除雑草駆除計画の策定及び対策の活用・普及  (2) 調査分析  (3) 高位生産草地への転換  (4) 事業推進	円	円	円	
2 TMR生産のための難防除雑草駆除 (1) 難防除雑草駆除計画の策定及び対策の活用・検証  (2) 調査分析  (3) 高位生産草地への転換  (4) 事業推進				
合計				

注：事業実施計画を変更する場合には、変更前を括弧書で上段に、変更後を下段に二段併記すること（以下同じ。）。

## 2 事業の目的

--

計画詳細(難防除雑草駆除技術の実証)

1 地区の概要

No.	都道府県	地区数	転換面積 (ha)	事業費 (円)	負担区分		備考
					補助金 (円)	その他 (円)	
合計							

注: 事業実施計画を変更する場合には、変更前を括弧書で上段に、変更後を下段に二段併記すること(以下同じ。)

2 難防除雑草駆除計画の策定及び対策の活用・普及

区分	主な取組内容	事業費 (円)	補助金 (円)	備考
計画策定				
ほ場展示器具				
データ収集				
会議・研修会				
その他				
合計				

3 調査分析

区分	主な取組内容	事業費 (円)	負担区分		備考
			補助金 (円)	その他 (円)	
土壌分析					
飼料分析					
堆肥分析					
概況調査					
合計					



#### 4 高位生産草地への転換

##### (1) 取組の概要

区分	面積 (ha)	事業費 (円)	負担区分		備考
			補助金 (円)	その他 (円)	
除草剤					
他作物					
その他					
合計					

注：補助金の10a当たりの上限金額（17千円）の例外を適用する場合には、事業参加者ごとにその理由書を添付すること。

##### (2) 転換対象草地における単位面積当たりの収量

転換前 (kg/10a)	転換後 (目標※) (kg/10a)	目標年度	増加率 (%)
		○年度 □年度 △年度	

注：目標年度は事業完了年度から3年以内とし、農業者団体等の目標年度ごとに記入するものとする。

※事業達成状況報告書においては目標達成状況を記入すること。

#### 5 事業推進

##### (1) 取組の概要

取組内容	事業費	補助金	備考

注：別途、経費の根拠となる積算等の資料を示すこと。

##### (2) 事業実施主体が実施する普及対策

- ① 看板設置によるほ場展示 ( )
- ② 事例発表や意見交換のための会議や現地研修会・シンポジウムの開催 ( )
- ③ 駆除対策や取組事例を記載したパンフレット・マニュアル等の配布 ( )
- ④ ホームページへの記載等による駆除対策や取組事例の公表 ( )
- ⑤ その他 (内容： ) ( )

注1：①から⑤までのうち1つ以上を選択し、( )内に○を記載すること。

注2：その他の場合には、(内容： )内に取組内容を記載すること。

#### 6 その他留意事項

--

別紙2-2-①様式第1-4号（第5の2の（2）関係）

計画詳細（TMR生産のための難防除雑草駆除）

1 地区の概要

No.	都道府県	地区数	転換面積 (ha)	事業費 (円)	負担区分		備考
					補助金 (円)	その他 (円)	
合計							

注：事業実施計画を変更する場合には、変更前を括弧書で上段に、変更後を下段に二段併記すること（以下同じ。）。

2 難防除雑草駆除計画の策定及び対策の活用・検証

区分	主な取組内容	事業費 (円)	補助金 (円)	備考
計画策定				
会議・研修会				
その他				
合計				

3 調査分析

区分	主な取組内容	事業費 (円)	負担区分		備考
			補助金 (円)	その他 (円)	
土壌分析					
飼料分析					
堆肥分析					
概況調査					
合計					

#### 4 高位生産草地への転換

##### (1) 取組の概要

区分	面積 (ha)	事業費 (円)	負担区分		備考
			補助金 (円)	その他 (円)	
除草剤					
他作物					
その他					
合計					

注：補助金の10a当たりの上限金額（17千円）の例外を適用する場合には、事業参加者ごとにその理由書を添付すること。

##### (2) 転換対象草地における単位面積当たりの収量

転換前 (kg/10a)	転換後 (目標※) (kg/10a)	目標年度	増加率 (%)
		○年度 □年度 △年度	

注：目標年度は事業完了年度から3年以内とし、農業者団体等の目標年度ごとに記入するものとする。

※事業達成状況報告書においては目標達成状況を記入すること。

#### 5 事業推進

##### (1) 取組の概要

取組内容	事業費	補助金	備考

注：別途、経費の根拠となる積算等の資料を示すこと。

##### (2) 事業実施主体が実施する効果検証

- ① 事業効果に関する検討会議の開催 ( )
- ② 難防除雑草駆除対策のための研修会の開催 ( )
- ③ 優良事例集の作成とホームページへの掲載等 ( )
- ④ その他 (内容： ) ( )

注1：①から④までのうち1つ以上を選択し、( )内に○を記載すること。

注2：その他の場合には、(内容： )内に取組内容を記載すること。

#### 6 その他留意事項

--

〇〇地区 難防除雑草駆除計画

令和〇年〇月策定

計画作成主体名 :

所在地 : 〇〇県〇〇郡〇〇町

1. 取組内容

(1) 難防除雑草駆除技術の実証 ( )

(2) TMR生産のための難防除雑草駆除 ( )

注：(1) 又は (2) のいずれかを選択し ( ) 内に○を記載すること。

2. 農業者団体等の概要

地区名			
農業者団体等名称			
TMRセンター名称			
住所	〒		
	TEL ( )	— FAX ( )	—
事業参加者数	戸	総転換面積	ha

注：「TMRセンター名称」欄は、1の(2)「TMR生産のための難防除雑草駆除」の取組を行う場合に記入すること。

3. 事業参加者概要

No.	氏名	転換面積 (ha)	転換方法	転換草地の所在地
1				
2				
3				
合計				

注：「転換方法」欄には、実施する転換方法に応じて5の(3)「転換方法の概要」の転換方法No.を記入すること。

4. 転換前草地の概要

No.	氏名	単収 (kg/10a)	難防除雑草・裸地化等混入面積の割合 (%)			
			難防除雑草	その他雑草	裸地化	病害虫他
1			(注) 難防除雑草の草種、面積割合等を記入すること。 (以下同じ。)			
	難防除雑草 の状況					
2						
	難防除雑草 の状況					
3						
	難防除雑草 の状況					

## 5. 対策の概要

### (1) 対策期間

令和 年 月 ～ 令和 年 月 ( 年間)

### (2) 転換対象草地における単位面積当たりの収量

転換前 (kg/10a)	転換後 (目標※) (kg/10a)	目標年度	増加率 (%)	(参考) 事業実施地域 の平均収量
				転換前 ( ) 転換後 ( )

注：目標年度は事業完了年度から3年以内とする。

※事業達成状況報告書においては目標達成状況を記入すること。

### (3) 転換方法の概要

転換 方法No.	実施年 数	転換作 物	具体的内容
①	方法の概要		
	(1年目)		(注) 各年について、実施する内容・時期等を記入すること。 (以下同じ。)
	(2年目)		
	(3年目)		
②	方法の概要		
	(1年目)		
	(2年目)		
	(3年目)		
③	方法の概要		
	(1年目)		
	(2年目)		
	(3年目)		

注1：それぞれの方法の根拠となる資料を添付すること。

注2：4年で事業を実施する場合など、必要に応じて、欄を追加すること。

## 6. 難防除雑草の侵入・拡大防止策と事業効果の検証の取組

(注1) 1の(2)「TMR生産のための難防除雑草駆除」の取組を行う場合は記入すること。

(注2) TMRセンターが粗飼料生産の作業を行う草地全体における難防除雑草の侵入・拡大防止策(難防除雑草の繁茂の状況に応じたほ場の収穫作業の順番、作業機械の清掃、スラリー散布の方法、適正施肥、ほ場の長期的な利用計画作成等)を検討し、記入すること。

(注3) 事業効果の検証方法(事業実施前後の牧草の単収、TMRの品質、乳量等の比較等)を記入すること。

## 7. その他

(注) 計画の策定に当たり、地方自治体、その指導機関又は有識者の意見を聴いた場合、それらの機関名、所属・氏名等を記入すること。

※難防除雑草駆除計画を変更する場合には、変更前を括弧書で上段に、変更後を下段に二段併記すること。

特認団体協議書

団体名称			
住 所	〒 TEL ( ) - FAX ( ) -		
申 請 者 (代表者名)			
団体設立年月日		畜産技術者数	人
総事業費	円	うち補助金	円
特認とする理由			

注：事業実施及び会計手続を適正に行うことができる体制を有していること等を示す資料を添付すること。



### 事業委託協議書

団体名称			
住 所	〒 TEL (    )    -                      FAX (    )    -		
申 請 者 (代表者名)			
団体設立年月日		畜産技術者数	人
委 託 費	円		
委託内容			
委託理由			

注 1 : 事業委託要領案等委託内容の分かるものを添付すること。

注 2 : 委託業務を適正に行うことができる体制を有していること等を示す資料を添付すること。

事業実施主体の長 殿

住 所  
団 体 名  
代表者氏名

○年度草地難防除雑草駆除技術実証事業の事業達成状況報告書

飼料自給率向上総合緊急対策事業実施要領別紙 2 - 2 - ①第 6 の 1 に基づき、別添のとおり報告します。

記

事業の内容  
別添のとおり

添付資料：①難防除雑草駆除計画の写しを添付  
②土壌分析、飼料分析等の分析を実施した場合は、分析結果の写し

(注) 別添については、別紙 2 - 2 - ①様式第 1 - 1 号に準じて作成すること。

農林水産省畜産局長 殿

住 所  
事業実施主体名  
代表者氏名

○年度草地難防除雑草駆除技術実証事業の事業達成状況報告書

飼料自給率向上総合緊急対策事業補助金交付等要綱第 30 に基づき、別添のとおり報告します。

記

事業の内容  
別添のとおり

添付資料：実施地区の難防除雑草駆除計画の写し

(注) 別添については、別紙 2-2-①第様式 1-2 号から第 1-4 号までに準じて作成すること。

別紙 2 - 2 - ①様式第 4 - 1 号 (第 7 の 1 関係)

番 号  
年 月 日

事業実施主体の長 殿

住 所  
団 体 名  
代表者氏名

○年度草地難防除雑草駆除技術実証事業の成果報告書

飼料自給率向上総合緊急対策事業実施要領別紙 2 - 2 - ①第 7 の 1 に基づき、別添のとおり報告します。

(注) 別添を添付すること。

(別添)

## 事業成果報告書

1. 団体名 \_\_\_\_\_

2. 事業実施状況（高位生産草地への転換）

区分	面積 (ha)	事業費 (円)	負担区分		備考
			補助金 (円)	その他 (円)	
除草剤					
他作物					
その他					
合計					

3. 成果目標の実績

(1) 転換対象草地における単位面積当たりの収量

転換前 (kg/10a)		(○年度)	
転換後 (kg/10a)	目標	(○年度まで)	
	実績	(○年度)	
増加率 (%)	目標	(○年度まで)	
	実績	(○年度)	

注：目標年度は事業完了年度から3年以内とする。

(2) 取組内容・効果

--

注1：高位生産草地への転換の具体的内容（除草剤の複数回散布、他作物転換等）とその効果、成果目標の達成や普及の取組等により、どのような具体的効果があったのか等を記載。

注2：交付等要綱別表2の3の(1)の②の取組を行った場合は、難防除雑草駆除計画に記入した、難防除雑草の侵入・拡大防止策の実施内容、具体的効果等を併せて記載。

#### 4. 事業実施後の課題、改善方策等

--

注：成果目標の達成や事業実施の上で課題となった点、改善方策等を記載。

別紙 2 - 2 - ①様式第 4 - 2 号 (第 7 の 2 関係)

番 号  
年 月 日

農林水産省畜産局長 殿

住 所  
団 体 名  
代表者氏名

○年度草地難防除雑草駆除技術実証事業の成果報告書

飼料自給率向上総合緊急対策事業補助金交付等要綱第 31 に基づき、別添のとおり報告します。

(注) 別添 1 及び 2 を添付すること。

別添1 総括

事業成果報告書

1. 事業実施地区数（農業者団体等数）

2. 事業実施状況（高位生産草地への転換）

区分	面積 (ha)	事業費 (円)	負担区分		備考
			補助金 (円)	その他 (円)	
除草剤					
他作物					
その他					
合計					

3. 成果目標の実績

(1) 転換対象草地における単位面積当たりの収量

転換前 (kg/10a)		(○年度)	
転換後 (kg/10a)	目標	(○年度まで)	
	実績	(○年度)	
増加率 (%)	目標	(○年度まで)	
	実績	(○年度)	

注：目標年度は事業完了年度から3年以内とする。

(2) 取組内容・効果

注：高位生産草地への転換の具体的内容（除草剤の複数回散布、他作物転換等）とその効果、成果目標の達成や事業における取組により、どのような具体的効果があったのか等を記載。

4. 事業実施後の課題、改善方策等

注：成果目標の達成や事業実施の上で課題となった点、改善方策等を記載。



別添2 詳細

No.	地区名	転換面積 (ha)	転換前		転換後											
					令和○年度			令和△年度			令和□年度			令和☆年度		
			総収量 (t)	単収 (kg/10a)	総収量 (t)	単収 (kg/10a)	単収増 加率 (%)	総収量 (t)	単収 (kg/10a)	単収増 加率 (%)	総収量 (t)	単収 (kg/10a)	単収増 加率 (%)	総収量 (t)	単収 (kg/10a)	単収増 加率 (%)
	合計															

注：転換後については、目標年度についてのみ記入すること。

別添（実施要領別紙 2-2-①第 4 の 2 の（3）関係）

## 草地難防除雑草駆除対策調査分析実施方法

本要領別紙 2-2-①様式第 1-1 号、別紙 2-2-①様式第 1-3 号、別紙 2-2-①様式第 1-4 号、別紙 2-2-①様式第 3-1 号及び別紙 2-2-①様式第 3-2 号の記載については、この実施要領のほか、この分析実施方法に定めるところによるものとする。

### 第 1 調査・分析の対象（必須・選択）

転換前後における草地等の概況調査、土壌、飼料及び堆肥の分析は、次表のとおり行うことができるものとする。

区 分	転換前 の草地等	転換後 の草地等
概 況 調 査	必 須	必 須
土 壌 分 析	必 須	選 択
飼 料 分 析	選 択	選 択
堆 肥 分 析	事業で堆肥を用いる場 合は必須	—

### 第 2 調査地点及び調査・分析点数

#### 1 調査地点

調査地点は、転換する草地の中から選定するものとする。

#### 2 調査・分析点数

##### （1）概況調査

草地の概況調査は、転換前後において、全ての事業参加者が実施するものとする。

##### （2）土壌分析

土壌分析については、転換前は、全ての事業参加者が実施するが、転換後は、原則として 1 地区で 3 点までとする。

ただし、地区数、事業参加者数及び立地条件（標高、地形条件、土壌条件、牧草の生産性等）に応じて、調査地点数を適宜増加できるものとする。

##### （3）飼料分析

飼料分析は、転換前後において、原則として 1 地区で 3 点までとする。

ただし、地区数、事業参加者数及び立地条件（標高、地形条件、土壌条件、牧草の生産性等）に応じて、調査地点数を適宜増加できるものとする。

### 第 3 調査方法

#### 1 概況調査

##### （1）単収

転換前の単収（年間）は、生草収量の坪刈り（3 か所以上、その地域の収穫期に行う）等による調査のほか、単位面積当たりのロールバールの個数、バンカーサイロの本数等から算定するものとする。

また、転換後の単収（年間）は、転換前と同様の方法で算定すること。

## (2) 裸地化・雑草混入等の面積の割合

裸地化・雑草混入等の面積の割合は、裸地割合（地表が露出している面積の割合）、雑草割合（難防除雑草及びその他雑草の冠部被度）及び病虫害割合（病虫害等により再生不良が見込まれる面積の割合）をパーセンテージで記入するものとする。

なお、難防除雑草とは、有毒、家畜の嗜好性が極端に低いなど、飼料作物の収量及び品質に悪影響を及ぼす植物であって、かつ、根茎での繁殖が旺盛で、耕起のみでは根が切断され耕うんに伴って新たな株が成立し更に増殖するものや、除草剤の効果が低く、除草剤のみでは数年で再生するなど単一の手法での防除が困難な植物のことであり、メドウフォックステイル、ハルガヤ、ワルナスビ、ワラビ、アザミ類等（交付等要綱別表2の3の(1)の②の取組を行う場合にあつては、前記の植物に加えシバムギ、ギシギシ類）が該当する。

## 2 土壌・飼料・堆肥の分析

### (1) 共通事項

対象とする草地や堆肥の代表的なデータが得られるよう、分析に用いるサンプル数及び採取地点等について十分留意すること。

また、サンプルの採取方法等については、それぞれの分析に応じた適切な方法とすること。

### (2) 土壌分析

#### ア 分析時期

分析については、経時変化の少ない分析結果に基づき、適切な土壌改良が実施されるよう、遅くとも1年前に実施することとする。

#### イ 分析項目

分析項目は、通常、pH、リン酸吸収係数、有効態リン酸であるが、必要に応じ、適宜追加できるものとする。

## 【参考資料】

「草地診断の手引き」（社）日本草地畜産種子協会 平成8年3月発行